

# 大阪損保革新懇二ユース

五・一八損保産業と平和を考える大学習講演会第二弾に「五名が参加」

## 「今こそ損保の社会的役割の発揮を」PART II

松浦 章さん（日新火災出身・兵庫県立大学大学院）

五月十八日（金）本町商工会館において「損保産業と平和を考える大学習講演会」第二弾を開催し、一五名が参加しました。野村英隆代表世話人が開会挨拶を行い、その後、西谷文和さん（フリージャーナリスト）が映像をもとに過日訪問したイラクの最新レポートと、「報道されなかつたイラク戦争」を講演しました。つづいて松浦章さん（日新火災出身・兵庫県立大学大学院在学）が「今こそ損保の社会的役割の発揮を」PART IIを講演しました。講演の後、「関西・日動外勤をかたせる会」を代表して長田元さんと、「田崎博美さんとともにたたかう会」坂元一郎事務局長がたたかいの報告をしました。恒例による懇親交流会は七三名が参加し大いに交流を深めました。

### 【講演要】

#### ▽「雇用の劣化」が「産業の劣化」を

自由化後十年、産業の歪みが集中して現れている。そればかりか、国民の安心と安全に寄与すべき損保産業が今や、国民生活破壊の「構造改革」に手を貸す産業に変質してしまった。損保の自由化とあわせ、アメリカ政府が一貫して要求してきた郵政民営化の「旗振り」、医療制度改悪や耐震偽装をビジネスチャンスと考える姿勢、損保協会によるホワイトカラー・エグゼンプション導入推進等々だ。その結果、損保の従業員は二三%削減され、事業費削減競争はとどまるところを知らない。雇用の劣化による産業の劣化が今日の事態をもたらしたといえよう。

#### ▽未だ続く「利益至上主義」

こうした歪みを正す力は現場にしかない。損保の経営者から「利益至上主義」が払拭されていないからだ。各社方針をリアルに見てみよう。新社長が「トップや本社の方針を何がなんでも達成する」という文化が強くなってしまった」と、率直に反省の弁を述べていた。しかし二〇〇七年度春季部店長会議では「質の向上と量の拡大は両立できるか」と、昨年以上の増率を提起した。今年三月十四日に、東京海上日動とならんで最も重い处分を受けた日本興亜損保は、処分発表のその日に新社長が、二〇〇七年は「相当の覚悟を持つてやらねばならない時期」と、量の拡大を打ち上げた。損保産業存亡の危機を招きながら、本質的には何も変わっていない。

#### ▽根底には「新自由主義」の考え方がある

背景には財界や政府の根本思想である「新自由主義」の考え方がある。「新自由主義」の特徴は、①ひたすら利益を追求する、のみならず②利益を最大化を妨害するもの利益を徹底して排除するところにある。だから、東京海上日動の外勤社員のパワーは、アスメ社員のパワーハラスメントによるものである。新自由主義の特徴は、

ントは偶然ではない。この二つのたたかいの持つ意味は大きい。儲けのためなら何でもありという風潮にストップをかけるのみならず、両社の健全な発展にとつても必ずやプラスになると思うからだ。

#### ▽真の「企業の社会的責任」とは

世界的に広がっている「企業の社会的責任」（CSR）は、「会社は社会のもの」という考え方に基づく。しかし日本の企業のとらえ方には似て非なるものがある。CSRとは「コンプライアンス」という会社が多い。しかし「コンプライアンス」とは「法令遵守」である。法律を守ることは当然であり、「社会的責任」と胸を張っていえるようないしろものではない。

#### ▽専門性の高い労働者の配置を

損保マインドの発揮のためには、専門性の高い労働者の配置を企業に強く求めることが必要だ。社会の要請に応える水準の損害サービス、意向確認などのていねいな対応、代理店の育成等、いい仕事を誇りを持つてするためには人員増が不可欠だ。新自由主義の本家であるアメリカでは、この十年間損保労働者は五五万人から六一万人へと増えている。金融庁は、損保各社に商品改廃と約款の簡素化に関する幕引きを許してはならない。眞に「社会的責任」をはめた指導ができるなら、人員削減や事業費率削減競争に歯止めをかける指導もできるはずだ。労働現場の生の実態を積極的に明らかにし、具体的な改善を求めよう。

#### ▽幕引を許さない現場からの行動を！

次号で講演をベースにした「損保産業と平和を考える」特集号を発行します

NO.85  
2007.5.31  
大阪損保革新懇事務局  
大阪市中央区道修町三の三の十  
大阪屋道修町ビル3F 0663331095

# と平和を考える 講演会 第2弾

5・18 大阪損保革新懇



講演する松浦章さん  
(5/18商工会館)

背景には財界や政府の根本思想である「新自由主義」の考え方がある。「新自由主義」の特徴は、①ひたすら利益を追求する、のみならず②利益を最大化を妨害するもの利益を徹底して排除するところにある。だから、東京海上日動の外勤社員のパワーハラスメントによるものである。新自由主義の特徴は、

損保産業の信頼が地に墜ちた根本原因は、規制緩和・自由化を背景とした①経営姿勢、②雇用の実態、にあった。この原因にメスを入れることなく、金融庁と損保経営による幕引きを許してはならない。眞に「社会的責任」をはめた指導ができるなら、人員削減や事業費率削減競争に歯止めをかける指導もできるはずだ。労働現場の生の実態を積極的に明らかにし、具体的な改善を求めよう。

損保労働者の誇りにかけて。

損保産業と平和を考える大学習講演会第二弾に「五名が参加」

（1）ホームページ <http://www.uranus.dti.ne.jp/ossnpsk> YAHOOやMSNなどで大阪損保革新懇で検索できます Mail Address ossnpsk@uranus.dti.ne.jp

# 『報道されなかつたイラク戦争』

—イラクの現状を戦争前と戦争後に

西谷文和さん（フリージャーナリスト  
（イラクの子どもを救う会代表）

撮影した映像をもとに講演！

## 【講演要旨】

今回で四回目の講演ですので映像を見ながらお話しします。バグダッドの黄金ドーム、由緒あるバビロンの塔、国立博物館、図書館などメソポタミア文明の貴重な遺産をアメリカの空爆や戦車によって破壊されました。アメリカ兵は学校に入つて子どもたちまで取り調べます。九・一一事件について、前回怪しいと言いましたが、ペントAGONに飛行機が衝突してあいたといわれる穴は飛行機より小さく、残骸も遺体もできません。

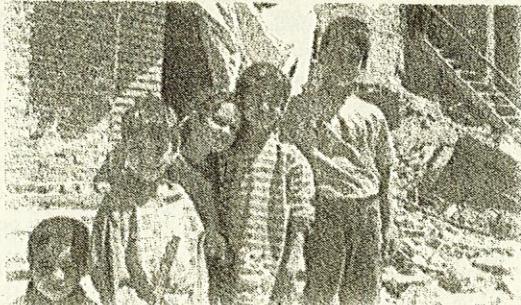
WTC一、二（一一〇階）ビルは飛行機が当たつて鉄骨のビルが見事に垂直に崩れましたが、ビル解体工事業者が崩したかのように言われています。その時ヘリコプターが飛んでいますが果たして何をしていたのでしょうか疑問です。WTC七ビル（四七階）は、午後五時二〇分に飛行機が当たつてないのにビルが崩れています。アメリカは具合が悪いのでテレビ映像は流す最新DVDを見ていただければより詳しく理解できます。

イラン・イラク戦争で、アメリカは当初イラクを応援、イラクが勝ちそうになるとイ

政府が強引にイラク特措法をとおし自衛隊を派遣してすでに二年が経過しています。先日、政府は国民投票法案（改憲手続き法案）を强行採決し、憲法、特に九条を改憲して戦争をする国にしようとしたくらんでいます。次の参議院選挙は大事な正念場です。

これまでの戦争は、ほとんど嘘ではじまっています。満洲事変も関東軍でのっちあげ、大本営発表は日本が勝っていると報道しました。今回のイラク戦争もアメリカの大量破壊兵器があるという嘘でした。

三年後の国民投票では自分の意思で投票する人を増やすないといけません。イラクの現実を見て戦争は絶対ダメだということで立ち上がりたい。憲法を守り平和を守り続けるために共に力をあわせてがんばっていきましょう。



写真で見るイラクの子どもたち

ランにも武器を流して、両国とも壊滅的な打撃を受けました。

この時フセインは、少数民族クルド人、五千人を毒ガスで虐殺しました。当時フセインは「毒ガス」という大量破壊兵器をまちがいなく持っていたし使用しました。しかしアメリカは何もいませんでした。一九八八年に戦争は終わりフセインは戦争の負債を石油で返しますが、

今度はフセインはクウェートを侵略。ここでアメリカは手のひらを返して多国籍軍で対抗します。アメリカは原油が下がった時に輸入して貯蔵し高値で売るために石油価格の決定権が欲しかったのではと思います。

（文責 大阪損保革新懇事務局）

西谷文和さん作成 イラクからの告発 最新DVD作成 定価1000円

お知らせ 予約申込み受付 事務局まで

憲法改悪反対

大阪損保新懇事務局

大阪損保新懇事務局

大学習 7.5

講演する西谷文和さん（5/18 商工会館）

2つのたたかいの報告書

関西・日勤外勤をかたせる会 長田 元

みなさまのご支援により、3月26日東京地裁で完全勝利判決を勝ち取ることができました。私たちは、2週間総行動を全国各地でビラ宣伝や抗議要請行動をしました。しかし、会社は3月30日の団体交渉の日まで控訴したことを隠していました。さらに怒りがこみあげてきました。会社が合併した時に、「代理店がミスをすれば廃止すればいいのだが、君たち外勤社員がミスをすれば会社が責任をとらねばならない」と言われました。これがすべてを物語っています。眞の意味でお客様を大切にする会社になつてもらいたい。そのためにも、外勤社員として保険のプロとして働き、もっと成長したいと思っています。より一層のご支援をお願いします。

田崎博美さんとともにたたかう会 事務局長 坂元一郎

田崎博美さんが上司のパワーハラスメントで「うつ状態」になり、出社できなくなつて1年3ヶ月になります。昨年7月の裁判から10ヶ月が経過。この間、裁判所での「進行協議」で裁判長からの勧告もあり、会社はしぶしぶ神戸SCのエリア職10名の「勤務表」5ヶ月分のデータを提出してきました。このデータを詳細に分析する中で「私的時間」が36協定違反逃れ・残業料不払いに使われていることがよりいっそう明瞭になっています。会社は姑息にも、36協定での1日の残業時間の上限を2時間から4時間に延長し、併せて週単位の上限を廃止する新たな協定の締結を多数派労組と結ぼうとしています。これからも働くものが大切にされる職場づくりめざしてともにたたかっていきましょう。